



大切な子どもたちの健康を守るための「予防接種」について

子どもたちが健康で楽しい学校生活を送るために、小学生のうちに受けられる「予防接種」についてお知らせいたします。

接種期間を過ぎてしまうケースが見られますので、この機会に、「母子健康手帳」でお子さまの接種状況をご確認ください。



小学生のうちに受けられる主な定期予防接種（無料）

対象期間内に予防接種協力医療機関で受けましょう。

1 日本脳炎（第2期）

対象年齢：9歳 ～ 12歳（9歳の誕生日前月に予診票をお送りします）

2 二種混合（ジフテリア・破傷風：DT 第2期）

対象年齢：11歳 ～ 12歳（11歳の誕生日前月に予診票をお送りします）



3 HPV（ヒトパピローマウイルス・子宮頸がん予防）

対象期間：小学校6年生 ～ 高校1年生相当の女子（中学1年生女子に予防接種番号シールをお送りします）

※ HPVを小学校6年生で接種する際は、協力医療機関に置かれている予診票をご利用ください。

保護者の皆様へのお願い・注意点

- ・ 誕生日前や、受けられる年齢を超えて接種すると、定期接種（無料）として受けられなくなり、「有料（自己負担）」になりますのでご注意ください。
- ・ 接種時は「予診票」と「母子健康手帳」を持って予防接種協力医療機関に受診してください。医療機関によっては予約が必要となりますので、事前に確認してから接種を受けてください。

予防接種協力医療機関や詳しい情報は、医療政策課ホームページをご覧ください。

千葉県 予防接種



・二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoisei/seisaku/dt.html>

・日本脳炎2期予防接種

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoisei/seisaku/nihonnoen.html>

・HPV（ヒトパピローマウイルス・子宮頸がん予防）予防接種

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoisei/seisaku/sikyuukeigan.html>



【問い合わせ先】

千葉市役所 医療政策課 TEL 043-238-9941 FAX 043-245-5554